

【本編】

令和元年度

教育に関する事務の管理及び執行  
の状況の点検並びに評価結果報告書  
(平成30年度対象)

令和元年8月

高石市教育委員会

## 【本編目次】

1. 点検・評価の概要	1
2. 点検・評価の手法	2
3. 教育委員会委員	4
4. 教育委員会会議状況	4
5. その他教育委員の活動について	8
6. 教育委員会事務局の組織	9
7. 事務局事務分掌	9
8. 決算額の推移（平成 28 年度～平成 30 年度）	13
9. 平成 30 年度点検・評価シート	
点検・評価一覧表	15
信頼される学校づくり	16
教職員の資質と指導力の向上	17
確かな学力の定着と向上	19
確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）	21
人権教育・道徳教育の充実	22
支援教育の充実	23
生徒指導の充実	25
健康・安全教育の推進	27
就学前教育の充実	29
生涯学習の推進	30
青少年の健全育成	31
文化・芸術の振興	32
読書活動の推進	33
人権啓発の推進	35
文化財の保護	36

スポーツの普及振興.....	37
教育委員会活動の推進.....	38

高石市教育委員会における教育に関する事務の管理

及び執行の状況の点検並びに評価委員.....	40
<b>【評価委員からのご意見】</b> .....	40
<b>【教育委員会としての総括】</b> .....	40

## 1. 点検・評価の概要

### 【趣旨】

教育委員会は、市長から独立した立場から教育に関する事務を担当する機関として、地方自治体に設置されているものであり、複数の教育委員による合議により意思決定を行い、事務職員等により構成される教育委員会事務局に対し、指揮監督を行っているものです。

平成 19 年 6 月に、教育委員会の責任体制を明確化するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地方教育行政法」という。）が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」の規定が新たに設けられました。

点検・評価は、この規定に基づき、教育委員会が教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自らチェックし、併せて学識経験者による意見も聴取することで客観的に評価するものです。そして、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすと共に、点検・評価の結果を受け、必要に応じ事務事業の見直しに反映するなど、効果的な教育行政の推進に資するものです。

### 《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

#### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2. 点検・評価の手法

### 【対象事業】

今回の点検・評価の対象は、地方教育行政法で教育委員会の職務権限とされている事務のうち、平成30年度に実施されたものとします。

また、評価の単位は、主に本市教育委員会が策定した平成30年度教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の主要な施策・事業を抽出整理したものとします。

### 平成30年度教育基本方針施策体系

#### 〔学校教育〕

1. 信頼される学校づくり
2. 中学校区を単位とする連携教育の推進
3. 教職員の資質と指導力の向上
4. 確かな学力の定着と向上
5. 人権教育・道徳教育の充実
6. 支援教育の充実
7. 生徒指導の充実
8. 健康・安全教育の推進
9. 就学前教育の充実

#### 〔社会教育〕

1. 生涯学習の推進
2. 青少年の健全育成
3. 文化・芸術の振興
4. 読書活動の推進
5. 人権啓発の推進
6. 文化財の保護
7. スポーツの普及振興

#### 〔教育委員会〕

1. 教育委員会活動の推進

## 【実施方法】

施策ごとに目標の設定を行い、目標に対する主な取組、実績、それによる効果及び課題について整理したうえで、施策の達成度を各担当課において自己評価するとともに、学識経験者の意見も踏まえながら、今後の教育行政に生かすために総括を行うこととします。

### ① 【目的と平成 30 年度の目標】

主な取組の目的及び事業全体の進捗状況。

### ② 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

個々の取組と施策目標に対する実績及び成果、効率性。

### ③ 【達成度（自己評価）】

目標に対する達成度（自己評価）については、以下を基準とする。

A：十分達成している

（数値目標のあるものは、達成率 100%）

B：ほぼ達成している

（数値目標のあるものは、達成率 80%以上 100%未満）

C：達成するには、まだ努力が必要である

（数値目標のあるものは、達成率 50%以上 80%未満）

D：達成できていない

（数値目標のあるものは、達成率 50%未満）

### ④ 【今後の課題】

平成 30 年度の取組を検証し達成度を上げるために来年度に見直しすることや、来年度新たに取組んでいかなければならないこと。

### 3. 教育委員会委員

※平成30年5月1日時点

役職	氏名		任期
教育長	佐野 慶子	さの けいこ	R2.6.30まで
教育長職務代理者	西中 隆	にしなか たかし	R1.6.17まで
委員	西村 陽子	にしむら ようこ	R2.9.30まで
委員	吉村 文一	よしむら のりかず	R2.3.5まで

※令和元年7月1日時点

役職	氏名		任期
教育長	木寄 茂巳	きざき しげみ	R2.6.30まで
教育長職務代理者	西中 隆	にしなか たかし	R5.6.17まで
委員	佐野 慶子	さの けいこ	R2.9.30まで
委員	西村 陽子	にしむら ようこ	R2.9.30まで
委員	吉村 文一	よしむら のりかず	R2.3.5まで

### 4. 教育委員会会議状況

区分	開催日	議決内容
4月定例会	4月11日	<p>原案可決 3件 承認 3件</p> <p>議案 高石市教育委員会の所管に属する職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>高石市立幼稚園条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について</p> <p>高石市ふるさと村条例施行規則を廃止する規則の制定について</p> <p>報告 職員の人事異動について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
5月定例会	5月9日	<p>原案可決 1件 承認 7件</p> <p>議案 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命並びに委嘱について</p> <p>報告 人事評価に関する協議について</p> <p>高石市社会教育委員の委嘱について</p> <p>高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員の委嘱について</p>

		<p>社会教育委員会議の報告について</p> <p>高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
6月定例会	6月20日	<p>原案可決 2件 承認 5件</p> <p>議案 平成31年度使用教科用図書採択に係る高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について</p> <p>平成30年度高石市学校評議員の委嘱について</p> <p>報告 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命並びに委嘱について</p> <p>高石市社会教育委員の委嘱について</p> <p>市長からの意見聴取について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
7月定例会	7月11日	<p>原案可決 1件 承認 4件</p> <p>議案 平成31年度使用高石市立小・中学校教科用図書採択について</p> <p>報告 高石市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について</p> <p>市長からの意見聴取について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
8月定例会	8月8日	<p>原案可決 1件 承認 4件</p> <p>議案 平成31年度使用高石市立中学校教科用図書採択について</p> <p>報告 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価結果報告書（平成29年度対象）について</p> <p>高石市社会教育委員の委嘱について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
9月定例会	9月5日	<p>原案可決 1件 承認 5件</p> <p>議案 高石市郷土史研究委員の委嘱について</p> <p>報告 高石市立幼稚園通園バス利用要綱の制定について</p> <p>高石市立図書館指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について</p> <p>市長からの意見聴取について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
10月定例会	10月10日	<p>原案可決 3件 承認 4件</p> <p>議案 高石市教育委員会表彰について</p>

		<p>高石市立幼稚園通園バス利用規則の制定について</p> <p>平成 30 年度全国学力・学習状況調査結果公表について</p> <p>報告 高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>市長からの意見聴取について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
11月定例会	11月14日	<p>原案可決 2件 承認 2件</p> <p>議案 高石市立図書館指定管理者候補者の選定について</p> <p>職員の人事について</p> <p>報告 教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
12月定例会	12月19日	<p>原案可決 2件 報告 3件</p> <p>議案 平成 31 年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の策定について</p> <p>平成 31 年度全国学力・学習状況調査への参加について</p> <p>報告 市長からの意見聴取について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
1月定例会	1月9日	<p>承認 4件</p> <p>報告 職員の人事異動について</p> <p>社会教育委員会議の報告について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
2月定例会	2月13日	<p>原案可決 4件 承認 3件</p> <p>議案 高石市教育振興基本計画の策定について</p> <p>平成 31 年度教育費予算について</p> <p>平成 30 年度末及び平成 31 年度当初の教育委員会事務局職員及び委員会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の人事異動について</p> <p>平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について</p> <p>報告 高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
3月定例会	3月13日	<p>原案可決 5件 承認 4件</p> <p>議案 高石市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について</p>

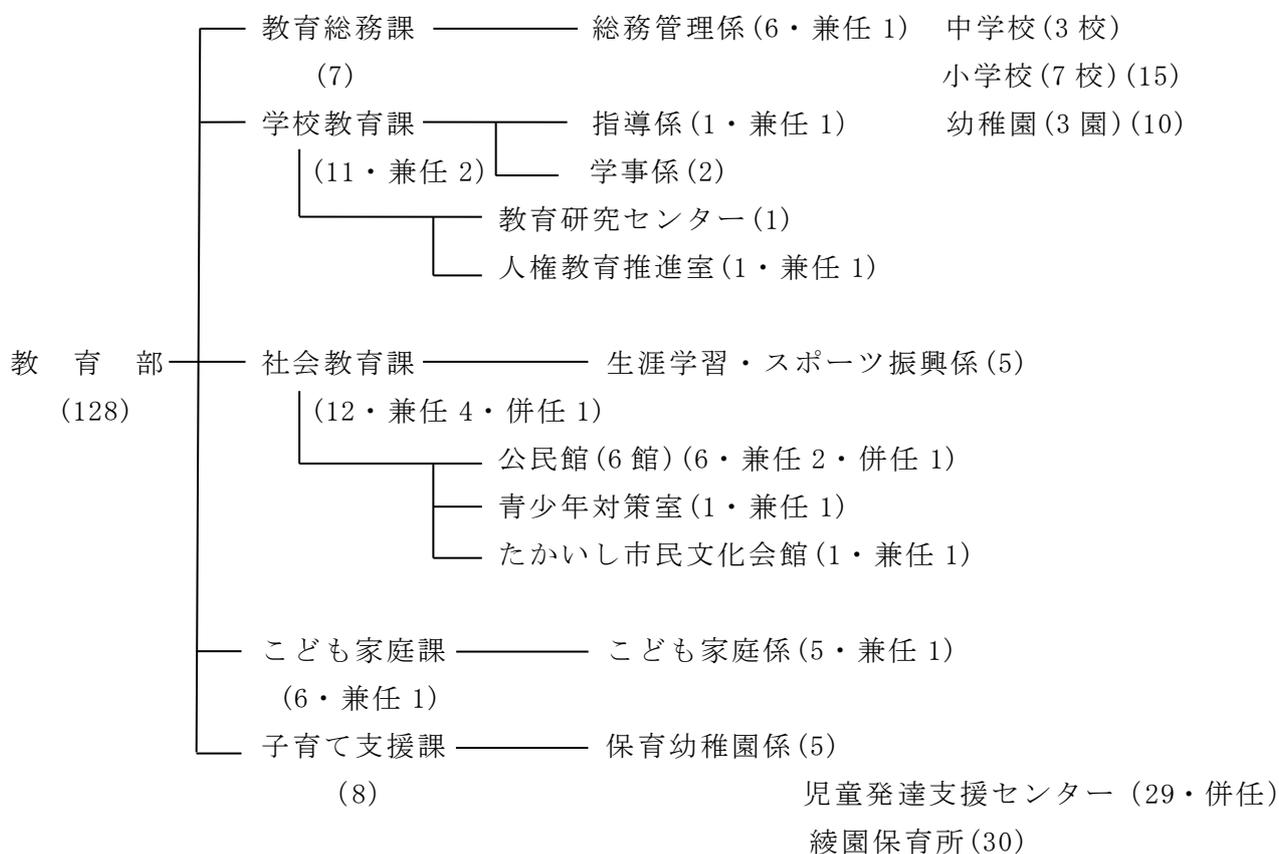
		<p>平成 31 年度教育基本方針について  高石市社会教育委員の委嘱について  高石市スポーツ推進委員の委嘱並びに解嘱について  高石市公民館運営審議会委員の委嘱について  報告 市長からの意見聴取について  社会教育委員会議の報告について  教育委員会の後援等に関する報告について  教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
--	--	--

## 5. その他教育委員の活動について

月 日	場 所	行 事 名
4 月 5 日	ホテルアウィーナ大阪	平成 30 年度市町村教育委員会教育長会議
4 月 6 日	各小・中学校	平成 30 年度入学式
4 月 9 日	各幼稚園	平成 30 年度入園式
4 月 13 日	ホテルアウィーナ大阪	平成 30 年度大阪府都市教育長協議会総会・4 月定例会
4 月 26 日 ～27 日	ダイワロイネットホテル和歌山	平成 30 年度近畿都市教育長協議会定期総会
5 月 17 日 ～18 日	一関文化センター	第 70 回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会
5 月 27 日	各小学校	運動会
7 月 3 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 7 月定例会
7 月 4 日	泉大津市役所	第 1 回泉北地区人事協議会
7 月 27 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会夏季研修会
8 月 31 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会研究協議・定例会
9 月 26 日	各中学校	体育大会
10 月 5 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 10 月定例会
10 月 11 日	鴨公園	高石・忠岡小学校陸上競技記録会
10 月 13 日	各幼稚園	運動会
10 月 25 日	ホテル WAKAYAMA MINABE	平成 30 年度近畿都市教育長協議会研究協議会
10 月 29 日	ホテルアウィーナ大阪	平成 30 年度大阪府市町村教育委員会研修会
11 月 5 日	市内全域	第 8 回高石市地震・津波総合避難訓練
11 月 20 日	岸和田市立天神山 幼稚園他	大阪府都市教育委員会連絡協議会 泉北・泉南ブロック 研修会
11 月 21 日 ～22 日	大阪市中央公会堂	市町村教育委員会研究協議会
1 月 11 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 1 月定例会
1 月 14 日	アプラたかいし	平成 31 年高石市成人式
1 月 31 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育委員会研修会
2 月 17 日	浜寺公園～りんくう 公園	第 26 回 K I X 泉州国際マラソン
3 月 13 日	各中学校	平成 30 年度卒業式
3 月 14 日	各幼稚園	平成 30 年度卒園式
3 月 15 日	各小学校	平成 30 年度卒業式

## 6. 教育委員会事務局の組織

( ) 内は、平成 30 年 5 月 1 日現在の職員数。なお、部長・課長等を部・課レベルに含むため、各々の計が一致しない部分がある。また、再任用職員 (16) を含む。



## 7. 事務局事務分掌

教育部

教育総務課

総務管理係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会の規則の制定及び改廃の事務に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 文書及び物品の收受並びに発送に関すること。
- (5) 情報公開の総合調整に関すること。
- (6) 証書及び公文書の保管に関すること。
- (7) 表彰に関すること。
- (8) 教育行政に係る広報及び公聴に関すること。
- (9) 人事(府費負担職員を除く。)に関すること。

- (10) 学校給食に関する事。
- (11) 学校施設の整備計画及び事業の推進に関する事。
- (12) 学校の設置及び廃止に関する事。
- (13) 学校施設の管理に関する事。
- (14) 部の庶務に関する事。

## 学校教育課

### 指導係

- (1) 学校教育の企画に関する事。
- (2) 学校教育計画(教育課程、組織及び編成)の指導に関する事。
- (3) 学校教育における研究会、研修会等に関する事。
- (4) 特別支援教育に関する事。
- (5) 学校行事に関する事。
- (6) 教科用図書及び教材の採択並びに取扱いの指導に関する事。
- (7) 教職員の指導及び研修に関する事。
- (8) 生徒指導に関する事。
- (9) 進路指導に関する事。
- (10) 安全教育に関する事。
- (11) 教育相談に関する事。
- (12) 高石市立教育研究センターに関する事。
- (13) 学校教育についての専門事項に関する事。
- (14) 課の庶務に関する事。

### 学事係

- (1) 学籍及び就学に関する事。
- (2) 通学区域の設定及び変更に関する事。
- (3) 学校の統計及び調査に関する事。
- (4) 就学援助及び扶助に関する事。
- (5) 教科用図書の給与事務に関する事。
- (6) 学級編成に関する事。
- (7) 人事(市費負担職員を除く。)に関する事。
- (8) 奨学金の貸付に関する事。
- (9) 学校保健に関する事。
- (10) 学校園災害共済給付に関する事。
- (11) 学校医の委嘱及び連絡調整に関する事。

### 人権教育推進室

- (1) 同和問題をはじめとする学校の人権教育(以下この項において「人権教育」という。)における総合企画調整及び推進に関する事。
- (2) 人権教育における指導及び研修に関する事。

- (3) 人権教育における関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) その他人権教育における専門事項に関すること。

## 社会教育課

### 生涯学習・スポーツ振興係

- (1) 社会教育委員等に関すること。
- (2) 生涯学習の企画、立案及び推進に関すること。
- (3) 社会教育における同和問題をはじめとする人権教育に関すること。
- (4) 社会教育関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (5) 社会教育関係事業に関すること。
- (6) 社会教育施設の建設計画等に関すること。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。
- (8) 郷土史研究及び市史に関すること。
- (9) 郷土資料の収集、展示等に関すること。
- (10) 郷土の学習案内に関すること。
- (11) その他郷土資料に関すること。
- (12) 文化財の発掘、保存等に関すること。
- (13) スポーツ振興のための各種教室及び事業に関すること。
- (14) スポーツ推進委員等に関すること。
- (15) スポーツ振興関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (16) 体育相談事業に関すること。
- (17) 社会体育施設の建設計画等に関すること。
- (18) 社会体育施設の設置及び廃止に関すること。
- (19) 読書振興施策に関すること。
- (20) 市立図書館に関すること。
- (21) 子どもの読書推進活動計画の推進に関すること。
- (22) 課の庶務に関すること。

### 青少年対策室

- (1) 青少年指導員等に関すること。
- (2) 子ども元気広場推進事業に関すること。
- (3) 青少年関係団体に関すること。
- (4) 青少年健全育成に関すること。
- (5) その他青少年対策に関すること。

### たかいし市民文化会館

- (1) 文化会館の総合管理に関すること。
- (2) 市民文化ホール及び生涯学習センターに関すること。
- (3) 生涯学習施設・機関の情報収集及び提供等に関すること。
- (4) 生涯学習ネットワークに関すること。

- (5) 文化及び芸術の振興に関すること。
- (6) アプラたかいし管理協議会との連絡調整に関すること。

## こども家庭課

### こども家庭係

- (1) 子育て支援施策の調査、企画及び立案並びに子ども・子育て会議に関すること。
- (2) 地域における子育て支援の推進に関すること。
- (3) 児童手当に関すること。
- (4) 児童扶養手当に関すること。
- (5) 助産施設における助産の実施及び母子生活支援施設における母子保護の実施に関すること。
- (6) 要保護児童対策地域協議会に関すること。
- (7) 家庭児童相談室に関すること。
- (8) 母子家庭、父子家庭及び寡婦の福祉の増進に関すること。
- (9) 放課後児童健全育成事業開始の届出の受理等に関すること。
- (10) あおぞら児童会の管理運営に関すること。
- (11) こどもの医療費の助成に関すること。
- (12) ひとり親家庭の医療費の助成に関すること。
- (13) 未熟児養育医療の給付に関すること。

## 子育て支援課

### 保育幼稚園係

- (1) 保育及び幼児教育(学校教育に関するものを除く。)に関すること。
- (2) 保育所の管理に関すること。
- (3) 保育指針及び保育指導に関すること。
- (4) 保育所の給食の献立及び指導に関すること。
- (5) 保育所の給食物資の購入に関すること。
- (6) 保育所の保健衛生の管理及び指導に関すること。
- (7) 保育職員の研修及び指導に関すること。
- (8) 保育所の入退所及び幼稚園の入退園に関すること。
- (9) 保育所及び市立幼稚園の保育料の徴収等に関すること。
- (10) 私立保育所の育成指導及び連絡調整に関すること。
- (11) 私立認定こども園及び私立幼稚園との連絡調整に関すること。
- (12) 就園奨励事業に関すること。
- (13) 発達相談に関すること。

## 8. 決算額の推移（平成28年度～平成30年度）

款	項	目	28年度	29年度	前年度比較	30年度	前年度比較
10	教育費		1,736,378,409	2,014,749,953	278,371,544	1,750,524,563	△264,225,390
	1	教育総務費	345,454,199	347,772,631	2,318,432	356,365,098	8,592,467
		1 教育委員会費	17,085,979	18,522,985	1,437,006	16,113,427	△2,409,558
		2 事務局費	186,234,577	197,805,935	11,571,358	203,543,518	5,737,583
		3 教育指導費	135,372,831	124,929,059	△10,443,772	128,620,368	3,691,309
		4 教育研究センター費	6,760,812	6,514,652	△246,160	8,087,785	1,573,133
	2	小学校費	400,624,330	546,616,326	145,991,996	411,036,278	△135,580,048
		1 学校管理費	355,748,189	499,563,904	143,815,715	365,540,450	△134,023,454
		2 教育振興費	44,876,141	47,052,422	2,176,281	45,495,828	△1,556,594
	3	中学校費	169,169,626	179,913,868	10,744,242	182,139,687	2,225,819
		1 学校管理費	126,474,462	132,858,762	6,384,300	136,605,934	3,747,172
		2 教育振興費	42,695,164	47,055,106	4,359,942	45,533,753	△1,521,353
	4	幼稚園費	135,967,029	164,177,164	28,210,135	154,275,497	△9,901,667
		1 幼稚園管理費	112,534,547	140,838,938	28,304,391	129,415,442	△11,423,496
		2 教育振興費	23,432,482	23,338,226	△94,256	24,860,055	1,521,829
	5	社会教育費	587,611,630	529,639,636	△57,971,994	553,915,532	24,275,896
		1 社会教育総務費	165,109,221	172,280,783	7,171,562	157,970,565	△14,310,218
		2 公民館費	56,834,286	53,045,819	△3,788,467	58,312,379	5,266,560
		3 遺跡等事業費	15,155,932	12,676,925	△2,479,007	14,688,700	2,011,775
		4 図書館費	94,327,057	94,590,288	263,231	93,979,397	△610,891
		5 ふるさと村費	7,764,995	7,762,437	△2,558	56,644,520	48,882,083
		6 市民文化会館費	248,420,139	189,283,384	△59,136,755	172,319,971	△16,963,413
	6	保健体育費	97,551,595	246,630,328	149,078,733	92,792,471	△153,837,857
		1 保健体育総務費	23,776,367	20,106,676	△3,669,691	18,392,047	△1,714,629
		2 社会体育施設費	73,775,228	226,523,652	152,748,424	74,400,424	△152,123,228

災害に関する決算額の推移（※大阪北部地震並びに台風 21 号関係）

款	項	目	28 年度	29 年度	前年度比較	30 年度	前年度比較
3	民生費		-	-	-	7,573,594	7,573,594
	4	災害救助費	-	-	-	7,573,594	7,573,594
		1 災害救助費	-	-	-	7,573,594	7,573,594
14	災害復旧費		-	-	-	19,951,415	19,951,415
	3	文教施設災害復旧費	-	-	-	19,951,415	19,951,415
		1 公立学校施設災害復旧費	-	-	-	11,959,959	11,959,959
		2 社会教育施設災害復旧費	-	-	-	7,991,456	7,991,456

（参考）こども家庭課と子育て支援課に関する決算額の推移（P. 15※参照）

款	項	目	28 年度	29 年度	前年度比較	30 年度	前年度比較
3	民生費		3,381,402,577	3,523,532,330	142,129,753	3,602,485,053	78,952,723
	2	児童福祉費	3,381,402,577	3,523,532,330	142,129,753	3,602,485,053	78,952,723
		1 児童福祉総務費	1,586,910,212	1,602,905,943	15,995,731	1,605,554,523	2,648,580
		2 保育所費	1,561,254,529	1,687,864,876	126,610,347	1,766,752,700	78,887,824
		3 児童発達支援センター費	233,237,836	232,761,511	△476,325	230,177,830	△2,583,681

## 9. 平成 30 年度点検・評価シート

点検・評価一覧表			
ページ	担当課	基本方針	30 年度
16	学校教育課	信頼される学校づくり	B
17	学校教育課	教職員の資質と指導力の向上	A
19	学校教育課	確かな学力の定着と向上	B
21	学校教育課	確かな学力の定着と向上 (外国語活動・英語教育の推進)	A
22	学校教育課	人権教育・道徳教育の充実	B
23	学校教育課	支援教育の充実	B
25	学校教育課	生徒指導の充実	B
27	学校教育課	健康・安全教育の推進	A
29	学校教育課	就学前教育の充実	B
30	社会教育課	生涯学習の推進	A
31	社会教育課	青少年の健全育成	A
32	社会教育課	文化・芸術の振興	A
33	社会教育課	読書活動の推進	A
35	社会教育課	人権啓発の推進	A
36	社会教育課	文化財の保護	B
37	社会教育課	スポーツの普及振興	A
38	教育総務課	教育委員会活動の推進	A

※ 本市におきましては、平成 28 年度に機構改革を行い、こども家庭課及び子育て支援課が教育委員会事務局に再編されました。

本点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」に記載されている教育委員会に属する事務（同法 25 条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同法 25 条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）を対象としています。

ただし、こども家庭課及び子育て支援課の事務は「高石市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則第 4 条」に記載されている補助執行事務であるため、本点検・評価の対象ではありませんので評価項目には記載しておりません。

【基本方針】 信頼される学校づくり

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策④ 魅力ある学校づくりの推進 視点3 基本施策④ 学校と地域の連携

【目的と平成30年度の目標】

- ① 小中連携推進支援事業の実践が StepⅢに沿った教育活動となるよう、指導助言、支援を推進する。
- ② 社会のニーズに応じた教育課程の実現に向けて、各校の教育活動や組織運営、情報発信等のさらなる充実・改善に努める。【別冊資料 P.1～4 参照】

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 小中連携推進支援事業では、StepⅢの2年目として、各中学校区で、テーマを決め、各校が実践を積み重ねている。「めざす子ども像」を共有し、共通した課題で研究した実践報告を受け、より効果的な連携となるよう、指導助言、支援を行うことができた。
- ② 各校の教育活動に関する情報は、学校だより、ホームページ等で広く発信している。社会のニーズに応じた教育課程の実現に向け、学校評議員、学校教育自己診断等で取組みの検証及び意見聴取をし、今後の取組み、組織運営について検討することができた。

【達成度（自己評価）】

B
---

【自己評価の説明】

各校の教育活動について発信し、取組みの検証は継続して実施できた。小中連携推進支援事業は、各校がテーマに沿って研究を進めている。今後、取組みをさらに深化、充実させる必要があるため、達成度 B とした。

【今後の課題】

- ① 小中連携推進支援事業の実践が3年目を迎えるにあたり、中間報告等を実施し、取組みの検証を行い、教育活動が充実するよう、支援に努める。
- ② 新学習指導要領に記載の「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、各校の教育活動に関する情報や学校運営について、広く発信するとともに P D C A サイクルが機能するよう、充実・改善に努める。

【基本方針】教職員の資質と指導力の向上

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策① 教職員の資質向上の推進 視点2 基本施策② 教師力向上支援プロジェクト

【目的と平成30年度の目標】

- ① 指導主事や学力向上支援員が継続的に各学校を巡回指導し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業研究、授業改善を学校が主体的に取り組むを進めていけるよう支援、指導助言を行う。
- ② 新学習指導要領を踏まえた教員の授業力向上を図るため、効果的に研修会・担当者会を実施する。
- ③ 教職員の不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修の実施、充実に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 全小中学校の教員を対象に、年間を通して継続的な授業改善支援（各校9回以上）を実施した。12月に実施した授業改善のポイントを自己評価するアンケートでは、6月の結果から肯定的回答の割合が大きく向上しており、教員が主体的に取り組む授業改善が進んでいる。
- ② 授業参観及び指導助言、また、下記の担当者会では、新学習指導要領のめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現につながる内容で、実践交流を交えるなど、効果的に実施できた。
  - ◇「学力向上担当者会」（年5回）（※第1回は大阪府教育センター指導主事を招聘）
  - ◇「教育課程担当者会」（年2回）
- ③ 教職員による不祥事の未然防止のために下記の研修会を開催した。
  - ◇「第1回講師研修会（服務規律研修）」（講師：指導主事）
  - ◇「初任者交流会①-1（服務・不祥事防止）」（講師：指導主事）
  - ◇「初任者交流会②（体罰防止）」（講師：指導主事）
  - ◇「高石市人権教育研修会（セクハラ防止）」  
（講師：大阪府教育センター 人権教育研究室 指導主事）

【達成度（自己評価）】

A
---

【自己評価の説明】

新学習指導要領の新たな学習内容の授業づくり研究を進めることができ、継続的な授業力向上支援を充実させることができた。また、担当者会では、各校における新学習指導要領のめざす授業改善の進捗についての実践交流を取り入れるなど、効果的に実施することができた。教職員による不祥事の未然防止に向けては、事例検討ワークを取り入れた研修等、具体的な事象について考える機会、内容を充実させることができたため、達成度Aとした。

#### 【今後の課題】

- ① 指導主事や学力向上支援員が継続的に各学校を巡回指導し、新学習指導要領の新たな学習内容の指導に向けた授業研究、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を学校が主体的に進めていけるよう支援、指導助言を行う。
- ② 新学習指導要領全面実施に備え、教員の授業力向上を図るため、効果的に研修会・担当者会を実施する。
- ③ 教職員の不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修の実施、充実に努める。

【基本方針】 確かな学力の定着と向上

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策① 基礎的・基本的な知識・技能を活用した 思考力・判断力・表現力の育成
	視点1 基本施策② 児童・生徒の学力に応じた有効な指導方法・工夫改善の推進
	視点1 基本施策⑦ 社会の変化に主体的に対応できる力の育成

【目的と平成30年度の目標】

「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」がめざす『生きる力』を育むため、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、さらに活用できる力を養う。また、豊かな表現力を育成し、「確かな学力」の定着と向上に努める。このため、学校では、基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を図る学習を充実させるとともに、体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、児童・生徒が知的好奇心をもって主体的に学習に取り組む態度とともに、探究的な学習を通して思考力・判断力・表現力の育成に努める。

- ① 新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実に向け、主体的・対話的で深い学びの実現にむけた授業改善、校内研究を推進していけるよう、指導主事が継続的に学校を支援し、市全体として学力向上を図っていく。
- ② 各校の取組みについて、好事例を共有し、各校が連携・協働して学力向上に向け取り組む。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 各校において選択した教科について、「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりに正対した研究が行われた。各校に指導主事が1年間を通して関わり、継続して指導助言を行った（各校4回以上）。
- ② 大阪府の「確かな学びを育む学校づくり推進事業」を活用し、推進校では、これまで以上に学校全体で同じ方向性で学力向上に取り組んだ。この取組みを学力向上担当者会で発表し、成果を発信することができた。また、各中学校区において、公開授業や相互参観等、小中学校が連携して授業改善や家庭学習の充実に向け取り組んだ。
- ③ 学力向上を目標とした施策推進の概要資料を作成した。【別冊資料 P.5 参照】

【達成度（自己評価）】

B
---

【自己評価の説明】

各校において、大阪の授業スタンダードに沿った授業改善は定着してきている。しかし、依然として学力向上に課題があり、また、家庭学習についても課題は大きい。今後、さらに中学校区における「めざす子ども像」を明確にし、全ての教職員が同じ方向性で取り組んでいくことの必要性を踏まえ、達成度Bとした。

【今後の課題】

- ① 中学校区における「めざす子ども像」を明確にし、全ての教職員が研修等を通じ、同じ方向性で取り組んでいく。そのために、指導主事が継続的に学校を支援していく。
- ② 市全体として学力向上を図っていくため、普段の授業において「主体的・対話的で深い学び」が実現できるよう、指導主事が日々の授業や、校内研究の支援を継続して行う。

【基本方針】 確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑧ 英語が使える子どもの育成

【目的と平成30年度の目標】

- ① 小学校担任、英語活動支援教師、英語指導助手（ALT）の3人による指導体制、指導方法や評価等の研究を継続して行う。
- ② 指導助言、研修等を実施し、特に中学校において、授業における英語使用率 50%以上を全ての担当教員が達成し、子どもたちが英語を使う学習活動の充実を図る。
- ③ 新学習指導要領の完全実施に向け、求められる資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深い学びを実現した授業改善が図られるよう、指導助言、研修等を実施する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 全小学校5・6年生の外国語・4年生の外国語活動の授業では、加配教員が中心となり授業改善に努め、英語教育の指導方法や評価等の研究が進んだ。
- ② 中学校英語コーディネーターを中心に、日々の授業における英語使用率の向上を図り、各校における英語使用率が50%を上回った。
- ③ S I S T II 事業を活用し、日々の授業における改善に向けた指導助言を年間通して行った。

【達成度（自己評価）】

A
---

【自己評価の説明】

①～③の取組みにより、各校の授業改善が進み、中学校において英語の授業における英語の使用率が50%を超える担当教員の割合が100%となった。また、英語能力検定協会による「英検 I B A（旧：英語能力判定テスト）」でも中学3年生における英検3級程度の生徒の割合についても向上している（H29年度 39.5%→H30年度 43.8%）ため、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 小・中学校を通じて、「目的」のあるやりとりが行われる言語活動を取り入れた授業に向けて、より一層の授業改善を行う。
- ② 新学習指導要領の全面実施に向け、小学校では担任が自信を持って授業を行えるように、中学校では「英語で行うことを基本とする」授業の実現に向けて、加配教員と協働を図りながら指導・助言を継続して行う。

【基本方針】 人権教育・道徳教育の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策③ 心の教育の推進 視点1 基本施策④ 夢や志を育む教育の推進

【目的と平成30年度の目標】

- ① 多様な人権問題がある現代社会において、子どもの発達段階に応じた、適切な指導ができるように、研修等を通じて、教員の指導向上を図る。
- ② 大阪府教育庁が作成した「特別の教科 道徳」実践事例集をもとに、小中学校の道徳教育の推進を図る。また、平成31年度の中学校の教科化に向け授業研究等を行い、教員の指導力向上を図る。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 平成30年度に教職員向けの人権教育研修会を7回（テーマ：同和教育、セクシュアル・ハラスメント防止、性的マイノリティの人権、障がい者理解教育 等）開催した。大阪府教育センター指導主事や大学教授等を講師に招き、各校の人権教育担当者や経験年数の少ない教員が参加した（参加者183名）。
- ② 平成31年度の中学校「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて、中学校道徳教育推進教師を対象に別葉（他教科と道徳教育の関連を示す年間指導計画）作成のワーキングを年間2回行った。ワーキングには、道徳教育推進教師以外にも参加者があり、全中学校作成できた。また、大阪府教育庁が作成の「特別の教科 道徳」実践事例集を活用して、研修を行い、評価や授業づくりについて研究をすすめることができた。

【達成度（自己評価）】

B
---

【自己評価の説明】

人権教育については、多様な人権課題に応じた研修会での演習等により、教員の人権教育の実践力向上を図った。道徳教育については、教科化に向け、小学校においては、各校で「特別の教科 道徳」の評価方法や評価の記載について共通理解を図る取組みを行い、また、中学校においても別葉を作成するなど、研究が進みつつある。しかし、多様な人権課題や道徳教育の在り方を学ぶためには、今後も研修会を通じて、さらなる教員の資質の向上が必要であるため、達成度Bとした。

【今後の課題】

- ① 今日的な多様な人権課題についての理解を深め、子どもの発達段階に応じた適切な指導が行えるよう、研修等を通じて、教員の人権感覚をさらに高め、指導力の向上を図る。
- ② 小中学校の道徳教育の推進を図るため、評価を踏まえた授業づくりについて大阪府教育庁が作成した「特別の教科 道徳」実践事例集を活用し、授業研究等を行い、教員の指導力向上を図る。

【基本方針】 支援教育の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑩ 特別支援教育の充実

【目的と平成30年度の目標】

ノーマライゼーションの理念の下、一人ひとりの障がいの実情や教育的ニーズを把握し適切な相談・支援を行う支援教育を積極的に推進することが重要である。このため、学校園では、全ての教職員が支援教育についての正しい理解と認識を深め、幼児・児童・生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、生活や学習上の困難を改善・克服するための校園内支援体制の充実を図る。

- ① 学校全体の協力体制による支援学級と通常の学級の交流及び共同学習の充実を図るため、研修・事例検討会等を実施し、教職員の資質向上をめざす。
- ② 「支援教育の観点を活かした授業・環境の工夫」について、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ継続的に行う学校体制が築けるよう研修会の開催、指導助言を行う。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 全小中学校において、支援学級と通常の学級の交流及び共同学習の充実を図るため、授業改善と学習環境等の整備に取り組んだ。さらに、通常の学級においても発達障がい等支援を必要とする児童・生徒に対する指導方法の研究・支援の充実を図った。個に応じた適切な支援ができるよう、専門家を招聘し、指導助言や研修を受け、特別支援教育の視点を取り入れた、すべての児童生徒にとって分かりやすい工夫をした授業づくりや集団づくりの取組が全小中学校へ広まってきている。
- ② 「自己理解と他者理解」や「自立活動について」などの研修会を実施し、各支援学級担任の専門性の向上を図った。各校の支援教育担当者が核となり、研修で得た内容を全教職員へ伝達することにより、学校の支援体制整備が図られた。また、支援教育コーディネーターが中心となって関係機関と連携を取り、支援を必要とする児童・生徒について、校内委員会や校内研修を実施した。

【達成度（自己評価）】

B
---

【自己評価の説明】

支援学級への在籍が年々増加している中で、児童・生徒の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫をより組織的かつ継続的に行っていく必要があるため、達成度Bとした。

#### 【今後の課題】

- ① 学校全体の協力体制による支援学級と通常の学級の交流及び共同学習の充実を図るため、研修・事例検討会等を実施し、発展的かつ継続的な取組みになるよう教職員の資質向上をめざす。
- ② 障がいの有無にかかわらず、支援教育の視点を踏まえた子ども理解をすべての教職員に浸透するよう取組みを進める。また、児童・生徒の実態や教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行い、組織的かつ継続的に行う学校体制が築けるよう研修会の開催、指導助言を行う。

【基本方針】 生徒指導の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑩ 生徒指導・教育相談の充実

【目的と平成30年度の目標】

- ① 小中学校における暴力行為の件数については、小中学校生徒指導体制推進事業のもと、未然防止を図るために指導体制の見直し・改善を行う必要がある。いじめに関しては、「高石市いじめ対策基本方針」のもと、今後も継続して疑わしき事案についての早期の事実把握に努める。
- ② スクールソーシャルワーカー（SSW）活用の必要性が各校で高まっている。「チーム学校」の一員として、特に不登校傾向にある児童・生徒対象のケース会議を積極的に開催し、関係諸機関とも連携し早期対応を図る。
- ③ 社会性測定用尺度調査を各学期で実施し、自己肯定感・自己有用感の向上につながる指導を、学校行事はもちろん、平素の学習活動においても心がけるよう努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① いじめに関しては、「高石市いじめ対策基本方針」のもとに、継続して疑わしき事案についての早期の事実把握に努めることができた。暴力行為においては、小学校においては減少傾向が見られたが、中学校においては増加した。しかし、暴力行為に対する意識の向上によって、小さな事案においても全体で認知し、早期に取り組んだことにより、同じ生徒による繰り返しの事案をおさえることができた。
- ② 不登校児童・生徒への支援として、SSWを含む関係機関とケース会議を積極的に開催した。SSWの指導に基づき、児童・生徒を取り巻く生活環境の改善を図り、登校機会が増えるなど好事例が見られた。また、教育研究センターとも情報共有を取り合い、不登校状態が長期化することなく学校生活に復帰することができた事例もあった。
- ③ 社会性測定用尺度調査を全校で毎学期実施した。また、個々のアンケート用紙を精査し、否定的な回答をした児童・生徒を抽出し、教育研究センター、学校と情報共有することで、不登校、問題行動等への予防的な取組みにつなげることができた。

【達成度（自己評価）】

B
---

【自己評価の説明】

SSWを積極的に活用するなど、関係機関と連携しながら、いじめや不登校の問題解決に取り組んできた。また、各学校が社会性測定用尺度の結果を活用し、自校の状況を把握しながら、課題に正対した取組みができた。しかし、依然として不登校児童・生徒もおり、いじめへの対応についても、未然防止の観点から、取組みを進めていく必要があることから、達成度Bとした。

#### 【今後の課題】

- ① 平成 30 年度、暴力行為が小学校においては減少したが、中学校では増加した。また、各学校において件数に差がある。好事例を普及し、問題を未然に防止するよう面談など生徒理解をさらに心がけ、問題行動の減少をめざす。いじめに関しては、「高石市いじめ対策基本方針」のもと、疑わしいと考えられる時点から早期発見・早期対応を行い、認知件数と解消率を高める。
- ② 不登校に関しては、欠席が目立ち始めた児童・生徒について、原因を把握し早期対応を行う。S S W活用の必要性が各校で高まっている。「チーム学校」の一員として、特に不登校傾向にある児童・生徒対象のケース会議を積極的に開催し、関係諸機関とも連携し早期対応を図る。
- ③ 社会性測定用尺度調査を継続して行い、自尊感情及び自己有用感を高める指導を行事にとどまらず、日頃の授業においても心がけて指導にあたる。

【基本方針】健康・安全教育の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑤ 子どもの体力の向上 視点1 基本施策⑨ 自らの命を守り抜く力の育成 視点1 基本施策⑥ 学校における食育の推進

【目的と平成30年度の目標】

- ① 災害時に地域と連携して対応できるよう、防災教育について指導助言、研修等を実施する。
- ② 児童・生徒の運動に対する意欲、運動能力の向上・発達段階に応じて運動技術を身につける等、授業改善への指導助言、研修を実施する。
- ③ 幼小中学校園における食に関する指導について、より学校教育活動全体を通じて組織的な取り組みが行えるよう、指導・助言し、充実を図る。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 学校における教職員の役割について考える機会として、外部講師を招き、防災時の学校の役割についての研修会を実施した。また、具体的なイメージを持って、避難訓練等の計画、実施につなげることができた。
- ② 大学教員を招き、「体育の授業づくり」の研修会を実施し、運動に対する意欲、運動能力の向上・発達段階に応じて運動技術を身につける等の指導法を学び、指導力向上に取り組むことができた。また、大阪府作成の「めっちゃぐんぐん体力アップハンドブック（体力向上実践事例集）」を日々の授業で活用し、体力向上に向けて取り組んだ。
- ③ 全小中学校が「食に関する年間指導計画」に基づき、栄養教諭を中心に食に関する指導を行っている。また、定期的に学校園の食に関する指導について状況把握をし、学校園の課題に応じた指導・助言を行った。

【達成度（自己評価）】

A
---

【自己評価の説明】

防災教育や体育教育について年間指導計画に基づいた指導を行い、学校園の課題に応じた対応をすることができた。また、これらを踏まえた取組みの結果、全国体力・運動能力、生活状況調査等において、全国、大阪府の記録を上回っている種目が小中学校男女において多くあり、昨年度本市の結果より記録がのびている種目が多くあったため、達成度Aとした。【別冊資料P.6～7参照】

**【今後の課題】**

- ① 避難訓練の効果的な実施等、防災にどのように備えるかについて指導助言、研修等を実施する。
- ② 児童・生徒の運動に対する意欲、運動能力・運動技術の向上に向けた授業改善への指導助言、研修等を実施する。
- ③ 幼小中学校園における食に関する指導について、課題を明確にし、順調に進められるよう指導・助言し、更なる充実を図る。

【基本方針】 就学前教育の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第1節 安心して子どもを産み育てられるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策③ 就学前教育・保育の充実

【目的と平成30年度の目標】

遊びや生活を通して、人との関わり方、自然やものとの関わり方、ルールや生活の仕方を身に付ける多様な環境構成を工夫して、幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開する。

- ① 小中連携推進支援事業等を活用し、幼・小・中の連携・協働による総合的な取組みの推進、交流の機会の設定を図る。
- ② 教育課程の見直し・検討を実施するとともに、新幼稚園教育要領の内容に対応した保育の取組みを進める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 小中連携推進支援事業では、幼稚園教員も研修に参加し、ともに研究を実施し、研修冊子作成に取り組んだ。
- ② 新幼稚園教育要領の内容に即したものとなるよう、大学教授を招聘し、教育課程検討会を3回実施した。各年齢の教育課程を検討することで、発達段階等に応じ、各領域を系統立てて見直すことができた。

【達成度（自己評価）】

B
---

【自己評価の説明】

新幼稚園教育要領の理解も進みつつあり、保育内容の充実も図られているところである。また、幼・小・中連携についても、今までの取組みをもとに、研究を実施した。また、より良い就学前教育の推進のため、今後も教育課程の見直し・検討をするとともに園内研修の充実が必要であると考え、達成度Bとした。

【今後の課題】

- ① 小中連携推進支援事業等を活用し、幼・小・中の連携・協働による総合的な取組みの推進を図る。
- ② 引き続き、教育課程の見直し・検討を実施するとともに、幼児教育アドバイザーなどを活用しながら、園内研修の充実を図る。

【基本方針】生涯学習の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策① 学習機会の拡充 視点4 基本施策② 学習の場の提供

【目的と平成30年度の目標】

社会情勢の著しい変化と自由な時間の増加の中で、生涯学習に対する多様な市民ニーズに対応できる環境を整える。

生涯学習計画については、教育基本理念を継承しながら、教育基本方針の中で具体的に事業方針を定めていく。

公民館事業に係る企画委員会に市民の参加をいただき、市民のニーズに対応した新たな講座の企画・運営を検討し、各世代が親しみやすいライフステージにあった学習環境の提供・拡充に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

教育基本方針において、生涯学習の推進、青少年の健全育成や文化・芸術の振興等を重点目標として掲げ、各種施策を実施した。

公民館事業について、利用者の増加をめざすため、講座のアンケートを分析することで利用者のニーズの把握を行い、一般公募による企画委員とともに事業内容・実施方法等を検討し、さらに親しみやすい学習環境の提供に努めた。平成30年度においても、市民のニーズに応えるため、大人対象の講座には原則保育を設け、たくさんの方に参加いただけるように努めた。また、平成30年度では小中学生を対象に、「姉妹都市ロミタ市の学生と英語でふれあい日本の伝統文化（お琴・書道・昔あそび）を一緒に体験しよう」と題し、国際交流を深めることができた。【別冊資料P.8～11参照】

【達成度（自己評価）】

A
---

【自己評価の説明】

毎年度策定する教育基本方針において、各生涯学習施策の方向性を定めており、それに従い適切に事業を実施している。また、平成30年度の公民館主催事業については、前年度に比べ事業件数・参加人数について横ばいであるが、一時保育を設けた講座の数が増えており、参加しやすい魅力的な講座を展開できたと判断したため、達成度Aとした。

【今後の課題】

引き続き公民館事業に係る企画委員会に市民の参加をいただき、市民のニーズに対応した新たな講座の企画・運営を検討し、各世代のライフステージにあった親しみやすい学習環境の提供・拡充に努める。

【基本方針】 青少年の健全育成

第4次総合計画	基本計画第1章 第1節 安心して子どもを産み育てられるまちづくり 基本計画第1章 第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策④ 学校と地域の連携 視点3 基本施策⑤ 人材の育成・活用

【目的と平成30年度の目標】

少子高齢化、核家族化が進む現代において、青少年の健全育成を図ることを目的に、平成30年度も引き続き、地域における各世代との交流や、家庭、学校、地域の一層の連携を進めるため、子ども元気広場の活動の更なる充実を図るとともに、地域の青少年の育成に関わる団体として地域に根付いた若年層の指導者、リーダー等の育成に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

① 子ども元気広場において、地域の方が、空手やテコンドーの武道や囲碁、将棋、工作などを通して子ども達と世代を超えた交流を深められるよう支援に努めた。

【子ども元気広場 年間実施日数及び平均参加人数】

	平成29年度（開催日数・平均参加者数）	平成30年度（開催日数・平均参加者数）
全小学校区（合計）	563日・平日191人・土曜日211人	523日・平日199人・土曜日205人

② 青少年に携わる若年層の方々に指導者、リーダーとして活躍できるよう、引き続き大阪府青少年指導員連絡協議会の研修会等の参加を促し、指導者の青少年の立場や状況への理解がより図れるよう支援に努めた。また、青少年の健全育成を見守る環境づくりとして、青少年指導員による定期的な市内のパトロールや、青色パトライトによる見守りパトロールの支援に努めた。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

子ども元気広場事業については、地域の方々のご尽力により様々な取組みが行われており、参加者数も安定している。

また、青少年指導員のパトロール等の活動についても活発に行われていることから、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 今後も青少年の健全育成のため、子ども元気広場等の事業を引き続き支援していく。
- ② 青少年の育成に関わる団体にリーダー研修会に積極的に参加できるよう支援に努める。

【基本方針】文化・芸術の振興

第4次総合計画	基本計画第1章第4節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策⑥ 文化・芸術活動の推進

【目的と平成30年度の目標】

市民が文化・芸術を身近に感じられるよう、体験的に学んだり、質の高い文化・芸術を鑑賞したりできる場と機会の充実を図るため、引き続きたかいし市民文化会館を市民が集えるような文化・芸術を育む拠点とする。

- ① 誰もが参画できるワークショップならびにイベント事業の更なる充実を図る。
- ② アプラたかいし全体の認知度向上に努める。
- ③ 自主事業の魅力向上、PRに努め、さらなる参加者増を目指す。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 自主事業としてよしもとお笑いライブ、映画観賞会、季節に合わせたイベント等を実施した。  
また、アプラ「まち講座」は17講座を実施し、受講者は3,584人であった。【別冊資料P.12～25参照】  
(H28年度17講座、受講者3,006人、H29年度19講座、受講者3,079人)
- ② 子育て支援施設「ハグッド(HUGOOD)」との連携事業を企画運営することで子育て世代の利用者が増えた。(ハグッドH29年度利用者45,997人、H30年度利用者51,598人)
- ③ ①参照。

【達成度(自己評価)】

A
---

【自己評価の説明】

ハグッド、図書館との連携によりアプラたかいし全体への人の流れが良くなり、集客、活性化に繋がっている。また、自主事業についても、広い世代に参画していただけるワークショップを開催し、受講者も増加したため、達成度Aとした。

【今後の課題】

アプラたかいし全体が、市民誰もが楽しみ、憩い、集う拠点となるよう魅力的な事業の展開を図る。

【基本方針】 読書活動の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策① ブックスタート事業の充実 視点3 基本施策③ 就学前教育・保育の充実

【目的と平成30年度の目標】

指定管理者制度の導入による、民間のノウハウを活用しながら、地域・学校との連携を目指し、図書館を高石市の読書振興の推進の拠点とする。

- ① 市民のさらなる利用を目指し、アプラホールやハグッドとの更なる連携を図り、市民が自然と集うような居場所づくりに努める。
- ② 情報科学の普及と今後の発展を鑑み、平成28年度に開始した「電子書籍貸出サービス」の利用を広める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 地域連携を図った催し等の実施【別冊資料 P.26～33 参照】
  - ・アプラホールとの連携（6回実施 計677名）  
子どもの日、夏休み、ハロウィンなど館全体の季節イベントに出展
  - ・子ども会育成協議会やソライロマーケット等地域団体イベントへの出展（8回 1,383人）
  - ・学校との連携（団体貸出 9回、貸出冊数合計4,026冊／ひろば読み 7回、貸出冊数2,997冊）  
さらに、子ども達が自分で好きなテーマを決めて図書館の資料を使って主体的に調べ、本にまとめる「調べる学習コンクール」の開催（参加者数…135人）や読書手帳の配布を新しく始め、子ども達の読書推進、読解力や情報収集能力の向上を図った。  
また、毎月テーマをかえてエントランスを活用した展示を行っている。本の表紙が見え、手にとりやすい環境ができており、平成30年度の図書館利用者数は前年度に比べ増加した。（H29年度利用者数…91,168人、H30年度利用者数…92,422人）
- ② 電子書籍貸出サービスは引き続きホームページ等で周知を図ったが、閲覧数は前年度より減少となった。（H29年度閲覧数…796点、H30年度閲覧数…518点）

【達成度（自己評価）】

A
---

【自己評価の説明】

電子書籍は閲覧数が減少となったが、読書手帳の配布や「調べる学習コンクール」等の様々な子ども向けイベントの実施や、学校司書との交流から、子ども達の読書推進が図られたため、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 引き続き市民のさらなる利用を目指し、アプラホール・学校・地域等との連携事業や魅力的な自主事業を実施し、市民が自然と集うような居場所づくりに努める。
- ② 普段図書館を利用していない方に向けて、図書館の便利な利用方法等について周知を図り、市民の読書活動の活性化をめざす。

【基本方針】 人権啓発の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第5節 互いの個性を尊重しあうまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策③ 心の教育の推進 視点3 基本施策⑤ 人材の育成・活用 視点4 基本施策① 学習機会の拡充

【目的と平成30年度の目標】

あらゆる差別が解消され、市民一人ひとりが広い視野と心を持った人権尊重の精神をもてるよう、社会教育関係団体や市民に対し、研修会、講演会等を開催し、人権教育の定着を図る。

- ① 差別を許さない強い心と生活態度を育てるため、引き続き人権啓発冊子を発行し、学習教材に活用されるよう努める。
- ② 人権教育が定着するよう、継続して研修会等を開催し、社会教育関係団体や市民への啓発を図る。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 各小・中学校の生徒の作文、人権標語、人権ポスターなどをとりまとめた人権啓発冊子を発行し、各小・中学校及び各公共施設に配布した。
- ② こどもをめぐる人権問題として、いじめ、不登校、虐待などが、また高齢者の人権問題としては孤独死や介護の問題、虐待などが大きな社会問題になっている。次代を担うこどもの人権を擁護し、心身ともに健全な育成を図るため、社会教育関係団体等を対象に社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成市民大会を開催した。（参加者約130名）  
また、公民館においては、認知症サポーター出前講座を開催し、認知症への理解を促し、認知症の方やその家族を温かく見守るサポーターの養成を行った。また、講座に参加しやすいよう、計4回のうち2回は夜間に開催した。（のべ参加者数20名）

【達成度（自己評価）】

A
---

【自己評価の説明】

人権啓発冊子を発行・配布し、平成30年度も社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成市民大会に多くの方の参加をいただいた。また、認知症サポーター出前講座は日中参加できない方のため、夜間の開催も行ったが、参加者が少なかった。公民館だけでなく他の場所でも同様の講座が開設されており、市内において同講座の認知、普及が図られたためと考える。以上のことから、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 差別を許さない強い心と生活態度を育てるため、引き続き人権啓発冊子を発行し、学習教材に活用されるよう努める。
- ② 人権教育が定着するよう、継続して研修会等を開催し、社会教育関係団体や市民への啓発を図る。

## 【基本方針】文化財の保護

第4次総合計画	基本計画第1章第4節 歴史や文化・芸術に親しめるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策⑤ 文化財の保護・活用

## 【目的と平成30年度の目標】

文化財は人類共通の宝であり、文化財に親しむ機会を充実させることで、市民が文化財に対する理解と興味を持てるよう努める。

- ① 平成30年度中に市史をまとめ、印刷製本を行う。
- ② 引き続き、郷土資料の収集・保存・活用・公開に取り組む。

## 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 市史編纂については、最終案をとりまとめるに止まり、印刷製本までに至らなかった。
- ② 文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地内の土木工事が行われる際に発掘調査を行い、出土した遺物の整理、報告書の作成等を行った。また、郷土資料の収集に努め、経年劣化の進む資料については保存処理を行った。

## 【達成度（自己評価）】

B

## 【自己評価の説明】

市史編纂については、印刷製本に至らなかったが、最終案のとりまとめまで進めることができた。また、郷土資料については、引き続き、発掘調査により出土した遺物の整理、報告書の作成や資料の保存処理を行ったことから、達成度Bとした。

## 【今後の課題】

- ① 市史編纂については、文言等の最終チェックを行い、印刷製本を行う。
- ② 引き続き、郷土資料の収集・保存・活用・公開に取り組む。

【基本方針】 スポーツの普及振興

第4次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策① 学習機会の拡充 視点4 基本施策④ スポーツ活動の振興

【目的と平成30年度の目標】

市民の体力向上・健康増進やスポーツを通じた多世代間の交流が図られるよう、こどもから高齢者まで気軽にスポーツに参加できる事業の展開が重要である。

スポーツ推進委員、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等、地域のスポーツ団体と連携し、市内のスポーツ振興に努める。また、障がいの有無、性別や年齢を問わず楽しめる「ボッチャ」の普及に努め、誰もが気軽にスポーツにふれあえる機会を提供する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

地域のスポーツ団体と連携し、誰もが参加しやすい市民体育大会となるよう、種目の見直しを行った。（全年齢を対象としたパン食い競争の新規追加など）

また、寄付金を活用して購入したボッチャ用具を使用し、平成30年7月8日にカモンたかいし多目的室にてボッチャ&ニュースポーツ体験会を開催し、27名の参加があった。

なお、購入したボッチャ用具はカモンたかいしにて無料で貸出を行っている。

また、市内運動施設の利用実績は【別冊資料P.34】のとおり。

【達成度（自己評価）】

A
---

【自己評価の説明】

上記実績のとおり、地域団体と連携したスポーツ振興やボッチャの普及ができたことから、達成度Aとした。

【今後の課題】

スポーツ推進委員、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等、地域のスポーツ団体と連携し、誰もが気軽にスポーツを親しめる環境づくりを行い、市内のスポーツ振興に努める。

【基本方針】教育委員会活動の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	第5章 たかいし教育ビジョンの実現に向けて 視点2 基本施策⑤ 学校施設・設備の整備・充実

【目的と平成30年度の目標】

<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会の体制の充実をめざし、積極的な教育行政の展開を推進する。</p> <p>① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。</p> <p>② 教育委員会の活動について、市ホームページや広報等を活用し、市民に対して積極的な広報活動に務める。</p> <p>③ 加茂幼稚園において、園舎の改修及びバス乗降場の整備工事等を実施する。また、平成31年度より通園バスの運行を実施する。</p> <p>④ 現在の「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」は平成30年度までの計画であるため、平成30年度中に平成31年度から平成35年度までの高石市教育振興基本計画を策定する。</p>
--

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

<p>① 総合教育会議の中で平成30年度教育委員会重点課題について協議・調整を行い、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化できた。</p> <p>② ホームページにおける教育委員会会議の日程・場所の更新については会議終了後すみやかに、会議録の掲載については会議終了後2～3ヵ月以内に実施した。</p> <p>③ 平成31年度から高石市立幼稚園を加茂幼稚園1園に再編するにあたり、園児の増加・幼稚園教諭の集約により必要な園舎の改修を行った。また、通園バス乗降場の整備および通園バスの調達を行い、平成31年4月からの通園バス運行開始を実現した。</p> <p>④ 「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」について、平成31年度からの5ヶ年計画を平成30年度中に策定し、公表した。また、概要版についても策定した。【別冊資料 P.35～40 参照】</p>
---

【達成度（自己評価）】

A
---

【自己評価の説明】

<p>上記平成30年度の目標については十分達成できたため、達成度Aとした。</p>
---

#### 【今後の課題】

- ① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
- ② 市民への説明責任を果たすため、引き続きホームページ等による広報活動を推進する。
- ③ 今後、老朽化した施設が更に増加する中、将来の財政状況も見通しつつ、安全性を最優先として、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保していくため、学校施設等の長寿命化計画（個別施設計画）の策定に向けて取り組む。
- ④ 学校教育環境の整備として、空調設置について、現在未設置の教室においても使用状況等を勘案し増設を行う。また、学校トイレについて、洋式化を中心とした改修を推進していく。

(50 音順 敬称略)

氏名	所属・職
小谷 恵美子	体育協会会長
梨木 昭平	羽衣国際大学教授
奈良 慶治良	元小学校長

【評価委員からのご意見】

- ・評価の観点、やり方、表現について、年々よくなっている。
- ・新しい教育ビジョンについて、今までの教育ビジョンにさらに具体的な方向性を示しており、教育委員会の決意を感じる。
- ・いじめ、ひきこもりや登下校の安全など、昨今ニュースで取り上げられる事案については、後手に回ることなく、早期対応で引き続き取組んでもらいたい。また、小中学校の教育による人間形成と非常に関連があると思うので、現場と連携しながら取組んでもらいたい。
- ・学校の課題に対して、地域の協力をうまく生かしていけるような体制作りができれば、より一層課題解決に繋がると思う。
- ・学校と地域がより一層連携を取り、情報共有し、地域で子どもを見守るという体制が大事であると思う。

【教育委員会としての総括】

本市では、教育の中心となる学校現場とともに、教育の原点である家庭や地域などが連携しながら教育力の向上に努めております。評価委員の方々からも、学力面、体力面、そして安全面においても地域の方々の協力を得ながら教育施策に取組むことによって、よりよい教育を提供することができるのご意見もいただきました。

平成 30 年度には、平成 26 年度に策定した「たかいし教育ビジョン」に基づき実施してきた施策の取組みの成果を検証するとともに、新たな教育課題を踏まえ、平成 31 年度からの 5 年間に取組むべき施策を示した「たかいし教育ビジョン」へと改訂いたしました。

本市では、昨今の情勢に対応しながら、新しい「たかいし教育ビジョン」に示した施策に取り組んでまいります。